

第1回庄原市公契約条例等検討委員会 議事録（摘録）

日時 平成29年8月4日（金）13:28～15:30

場所 庄原市役所本庁舎5階 第2委員会室

【出席者】

（委員） 五百竹委員（委員長）、三浦委員（委員長職務代理者）、山下委員、植松委員、清水委員（事務局）大原総務部長、東管財課長、定光契約係長、日野原主任主事

〔傍聴者〕 4名 ※6 検討・協議及び意見交換から公開

（13:28 開会）

- 1 開会（事務局進行・大原総務部長あいさつ）
- 2 委員委嘱状交付
- 3 委員及び事務局自己紹介
- 4 委員長の選出及び委員長職務代理者の指名について
～互選により、五百竹委員が委員長に選出
～進行役を事務局から議長（五百竹委員）に交代
～委員長職務代理者に、三浦委員を指名
- 5 会議及び議事録の公開等について
～「本会は原則公開とするが、一部内容は委員採決により非公開とできる」こと、「本会の議事録は原則発言された委員名は伏せた上で概要のみを公開とする」こと、「傍聴は別紙『お願い』の内容で許可する」こと、「事務局における議事整理のための録音を許可する」ことに決定
- 6 検討・協議及び意見交換
～事務局より資料について説明

議長 今の説明について、質問や意見等はあるか。

委員 市議会において「公契約条例の制定を求める決議」がなされた背景には何があるのか。庄原市における具体的な状況を踏まえた上での決議なのか。

事務局 平成17年度に公共工事における労働者の適正な労働条件の確保に関する陳述書が提出された。また、公平公正な入札契約制度を目指すための条例制定や労働者の雇用・生活支援等に関する一般質問も行われてきている。

そのような中で、公共工事における下請や2次下請、あるいはそれ以上という多重構造の中で下請労働者の労働条件の確保、という意味で決議がなされたと認識している。

委員 公共工事、特に建築一式工事においては3次、4次下請も一般的であるが、そこまでの状況を把握することは困難ではないか。

委員 公契約に限らず、下請発注時には労災や雇用保険、社会保険等への加入の有無を元請業者において確認していると思う。また、賃金条項は入っていないものの、国交省がガイドラインを出すなど、国においても取組が進んでいる。

公契約条例を制定した場合、下請業者全ての労働条件を全て元請業者が管理することとなり、元請業者の担当者へ大きな負荷がかかるのではないか。国交省や厚労省という窓口があるので、そこを活用すれば良いのではないかと思う。

事務局 下請発注時には元請業者から市へ報告があり、その際に保険加入の有無について市も確認している。条例制定に伴う元請業者の業務量の増加は業者からのアンケートにおいても懸念材料として挙がっている。

他機関の活用という状況には現在至っていない。広島県等において低入札価格調査制度を設け、下限額を下回った落札の場合は社会保険労務士の意見書の提出を義務付けている。そういった他団体の取組も参考とする必要がある。

また、国は全ての下請業者へ社会保険加入を義務付けていることから、地方自治体においても同様の取組を行う必要もあると考えられる。

委員 必要性の観点では、庄原市の実情が詳細に分かればよいかと思う。また、実効性の観点では、条例を制定している他自治体のうち、比較的庄原市の規模に近い自治体における事業者や労働者側の意見を知りたい。

事務局 平成27年度に賃金条項を設けている12団体へアンケートを行った。大部分の自治体は都心部で人口規模の大きな自治体であるが、その中では福岡県直方市が人口5万人規模ということで比較的庄原市と類似していると言える。しかし、直方市は大都市に隣接している点、面積も庄原市と比較して小さい点、建設工事の落札率においても庄原市の平均95%に対し、平均90%という状況である点が庄原市とは異なる。

委員 「公契約条例の制定を求める決議」において、「業者間の競争が激化し、下請負労働者の賃金低下」とあるが、工事毎で下請労働者の賃金が異なることがあるのか。低価格で契約したから今月の賃金はいくら、ということはないのでは。

委員 賃金は月給・日給・時給等の違いはあるにせよ、労働契約によって決められるものであるため、公共工事の受注状況に応じてその都度変わるものではない。

委員 この決議をどのように理解すれば良いのか。前提を明確にしていきたい。

事務局 議会においても業者への聞き取り等の調査を行っている。公開されている資料に

については次回提示したい。

市としては賃金自体を調査する権限はない。本日も説明したように、様々な課題がある中で、公契約のあり方、実効性等について検討していきたい。

議長 その他、必要な資料等があればご意見をいただきたい。

委員 広島県が定めている業種別の最低賃金が分かればお示しいただきたい。

7 その他

～事務局より今後の委員会スケジュール及び内容について説明

～第2回検討委員会について、9月27日（水）13：30からの開催を決定

～事務局より事務連絡

8 閉会 （15：30 終了）